［項を削る。］		
［略］	［略］	北海道
［項を削る。］		
［略］	［略］	千葉県
松戸国際学院		
松山学園松山福祉専門学校日本語科		千葉県
［略］	［略］	東京都
ＩＣＡ国際会話学院　池袋校		東京都
ＩＣＡ国際会話学院　町田校		東京都
［略］	［略］	東京都
カイ日本語スクール		東京都
格致教育第二日本語学校		東京都
［略］	［略］	東京都
［項を削る。］		
［略］	［略］	東京都
［項を削る。］		
［略］	［略］	東京都
［項を削る。］		
［略］	［略］	大阪府
開成アカデミー日本語学校　大阪梅田校		大阪府
格致教育日本語学校　大阪校		大阪府
［略］	［略］	大阪府

明治アカデミー札幌校		北海道
［同上］	［同上］	千葉県
学校法人松山学園みやび国際学院		
［同上］	［同上］	千葉県
松戸国際学院		
［項を加える。］		
［同上］	［同上］	東京都
ＩＣＡ国際会話学院　池袋校		東京都
［項を加える。］		
［同上］	［同上］	東京都
カイ日本語スクール		東京都
［項を加える。］		
［同上］	［同上］	東京都
東京外国語大学留学生日本語教育センター		東京都
［同上］	［同上］	東京都
東京三友国際学院		東京都
［同上］	［同上］	東京都
日東国際学院		東京都
［同上］	［同上］	東京都
和陽国際語学院		東京都
［同上］	［同上］	大阪府
開成アカデミー日本語学校　大阪梅田校		大阪府
［項を加える。］		
［同上］	［同上］	大阪府

別表第三

名称	所在地
［略］	［略］
メロス言語学院	東京都
東京外国語大学留学生日本語教育センター	東京都
［略］	［略］

別表第三

名称	所在地
［同上］	［同上］
メロス言語学院	東京都
［項を加える。］	
［同上］	［同上］

備考　表中の［　］は注記である。

○財務省告示第二百十四号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、令和八年七月六日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

令和八年八月七日

財務大臣　片山さつき

1　名称及び記号　国庫短期証券（第1391回）

2　発行の根拠法律及びその条項　財政法（昭和22年法律第34号）第７条第１項、財政融資資金法（昭和26年法律第100号）第９条第１項並びに特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第83条第１項、第94条第２項、同条第４項、第95条第１項、第123条の18第１項、第136条第１項及び第137条第１項

3　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

4　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）

5　募入決定の方法

(1)　価格競争入札発行　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。

(2)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

6　発行額

(1)　価格競争入札発行　額面金額で2,919,280,000,000円

(2)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　額面金額で880,700,000,000円

7　払込金額

(1)　価格競争入札発行　2,912,647,830,800円

(2)　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　878,699,049,600円

8　最低額面金額　50,000円

9　振替単位　振替法による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。